

《商標入門》 知って得する商標法の基礎知識

商標はあらゆる会社にとって必要な知的財産であり、経営を左右するものにも関わらず、その重要性や留意点はあまり知られていません。そのため、商標権を取得することなくビジネスをスタートしたり、自分では知らないうちに他人の商標権を侵害して警告書を受け取ったりしてしまっている事例が良く発生しています。そこで、今回の研究会では、商標に関する基礎的な知識や手続き・事例などを学んでいただき、この様なリスクを事前に防ぐための基礎知識を身につけていただければと思います。

- 知的財産権の概要
- 知っておきたい商標の基礎知識
- 意外と知らない屋号と登録商標の関係
- 商標出願に関する基礎知識（商標登録までの流れや費用など）
- 気になる事例や裁判例の紹介

4/20 金
2018

時間：18:00～20:00

講師：株式会社CIKS 顧問 宇都宮 将之
(うつのみや知的財産事務所 代表弁理士)

■会場：ステーションホテル小倉4階「貴船の間」
福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号 (電話) 093-521-5031

■参加料：3,000円(軽食付)

※当日は名刺をご持参頂きますよう、よろしくお願い致します。

2018年4月20日 知って得する商標法の基礎知識 申込書

貴社名

所在地

〒 -

電 話

() -

ご連絡担当者

様

お役職

氏 名

お役職

氏 名

ご紹介者

締切：4月13日まで右記のFAX 番号にお願い致します。

※満席となり次第、締め切らせて頂きますので、早めにお申し込みください。

FAX 093-953-9955